

# 第1 一般会計補正予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	300,000	15,442,724	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	0	2,851,436	
第 2 項 スポーツ費	0	3,684,315	
第 3 項 文化費	0	4,573,347	
第 4 項 観光交流費	300,000	2,303,151	
第 1 目 観光費	300,000	2,303,151	
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(節内訳) (9) 旅費 2,202 (12) 役務費 500 (14) 使用料及び賃借料 298 (19) 負担金、補助及び交付金 297,000
(1) 観光交流推進費	300,000	2,243,036	観光交流の推進に要する経費の補正である。
ア 観光交流促進事業費	300,000	1,062,400	
(ア) 新型コロナウイルス感 染収束緊急観光誘客対 策事業費	300,000	300,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けている観光産業等を支援するため、事態の収束が見えてきた段階で緊急の観光誘客対策を行う。
第 5 項 空港振興費	0	2,030,475	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	249,000	246,117,122	
第 1 項 健康福祉費	0	11,161,352	
第 2 項 福祉長寿費	104,900	55,202,595	
第 3 目 長寿社会費	104,900	48,849,381	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	75,950		(19) 負担金、補助及び交付金 104,900
一般歳入	28,950		
( 1 ) 社会福祉施設等感染症 拡大防止対策事業費助 成	104,900	104,900	社会福祉施設等の多床室の個室化に要する改修 経費に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 ・補助先 介護施設 ほか
第 3 項 こども未来費	0	47,030,259	
第 4 項 障害者支援費	0	22,862,151	
第 5 項 医療費	144,100	34,653,633	
第 1 目 医務福祉費	144,100	13,611,354	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	72,050		(13) 委託料 35,100
一般歳入	72,050		(19) 負担金、補助及び交付金 109,000
( 1 ) 難病・感染症等対策推 進費	144,100	4,082,510	感染症の予防対策に要する経費の補正である。
ア 感染症対策事業費	144,100	803,490	
(ア) 新型コロナウイルス感 染症対策事業費助成	144,100	144,100	医療機関が行う病床の確保及び設備整備を支援 するとともに、PCR検査の自己負担分を無償化 する。 ・補助率 10/10 ほか
第 6 項 健康費	0	74,773,139	
第 7 項 生活衛生費	0	433,993	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	1,848,000	88,095,631	
第 1 項 経済産業費	0	14,457,313	
第 2 項 産業革新費	0	6,391,203	
第 3 項 就業支援費	0	6,548,552	
第 4 項 商工業費	1,848,000	15,451,617	
第 1 目 商工業費	1,848,000	15,451,617	
(財源内訳) 一般歳入	1,848,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,848,000
( 1 ) 中小企業向制度融資促進費	280,000	1,414,557	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費の補正である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	280,000	1,259,557	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた中小企業者等の資金需要に対応するため、経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の融資枠を拡大する。 ・全体融資枠 1,200 億円→1,700 億円
( 2 ) 中小企業災害対策保証支援事業費助成	1,568,000	1,574,534	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）に係る信用保証料の軽減に要する経費の補正である。 ・補助先 静岡県信用保証協会
第 5 項 農業費	0	12,974,345	
第 6 項 農地費	0	19,343,823	
第 7 項 森林・林業費	0	10,267,820	
第 8 項 水産・海洋費	0	2,560,975	
第 9 項 労働委員会費	0	99,983	

## 2 債務負担行為

### 1 変更

(1) 令和2年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	損失補償対象事業	区分	損失補償 限度額	期間
経済産業部 商工業局	25 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	県制度融資及び特定事 業資金に係る代位弁済	変更前	610,000	2～18年度
			変更後	1,080,000	2～18年度

所管部局	事項	区分	利子補給先	融通資金 総額	利子補給 限度額	期間
経済産業部 商工業局	26 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	変更前	制度融資取扱 金融機関	120,000,000	3,037,000	2～17年度
		変更後	制度融資取扱 金融機関	170,000,000	4,726,000	2～17年度